



株式会社百十四銀行 えるぼし認定通知書交付式

香川労働局(局長:辻 知之)は、「女性活躍推進法」に基づく基準適合一般事業主として、平成 28 年 7 月 11 日付で、株式会社百十四銀行(本社:高松市)を認定しました。

同社は認定の評価項目のすべてを満たした3段階目の認定となります。

四国内の企業において、第 1 号のえるぼし認定企業となった株式会社百十四銀行に対し、平成 28 年 8 月 1 日、香川労働局において、えるぼし認定通知書交付式を実施しました。

交付式終了後、株式会社百十四銀行 取締役頭取 渡邊 智樹 氏、宮脇支店長 川染 明美 氏、香川労働局長、雇用環境・均等室長が女性活躍の推進等について懇談を行いました。

<交付式>



左 辻香川労働局長 右 渡邊取締役頭取



左から 室谷室長、辻局長、渡邊頭取、川染支店長

<懇談>

